

「GAP」研修受講

より良い農業経営を目指し、ほたるの里役員が7月13日、亀岡市役所で、「GAP」の研修を受講してきました。

Good Agricultural Practice つまり、より良い農業生産に取り組むこと。

①食品安全 ②環境保全 ③労働安全 ④人権保護 ⑤農業経営管理全ての項目に取り組むことです。

平成29年度までは、エコファーマー認定、平成30年度から**国際水準GAP**

「GAP」取組の第一歩「**BAD探し**」より**GOOD**な状態への転換

「GAP」取組の手順≒PDCAサイクルを実施

P①計画

職場の課題を洗い出し

GAP実施の効果

- ✓ 経営の改善
- ✓ 品質向上
- ✓ 会員の自主性
- ✓ 資材の不良在庫の減少

A④改善

不十分なところや
新しい気付きを
次の計画に反映

D②実行

計画に基づき、いざ実践

C③確認

計画どおりに
うまくいったかな？

ほたるの里でも今回の研修を受講し、**農産物の安全を確保し、
より良い農業経営**を目指し頑張っていきたい。

美しいふるさとをみんなの力で守っていこう！